

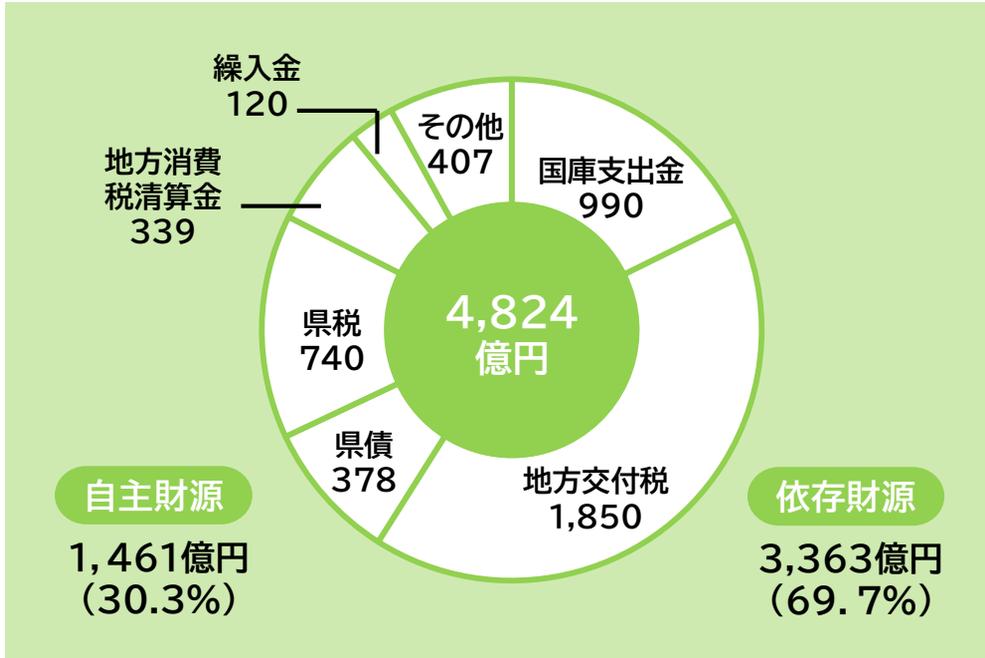
# 坪内 涼二

## 県議会レポート VOL. 30



### 令和5年度当初予算 総額4,824億円が可決

令和5年度当初予算は、感染症対策及びエネルギー価格・物価高騰対策と島根創生の推進の両立を進めるとともに健全な財政運営を図る予算として編成されました。歳入では地方交付税、国庫支出金が減少する中、県税が1.3%増加、歳出では、公債費、災害復旧費、教育費が減額する一方、衛生費、農林水産業費、警察が増額となっています。



歳出項目	支出額	構成比率
総務費	339億円	7.0%
民生費	592億円	12.3%
衛生費	449億円	9.3%
労働費	22億円	0.5%
農林水産業費	459億円	9.5%
商工費	130億円	2.7%
土木費	675億円	14.0%
警察費	214億円	4.4%
教育費	883億円	18.3%
災害復旧費	90億円	1.9%
公債費	597億円	12.4%
諸支出金	358億円	7.4%
その他	13億円	0.3%
合計	4,824億円	

### これまで質問等で取り上げてきたことが前進しています

- コンベンション誘致推進(4,000万円)**  
 経済波及効果の大きいコンベンション(学会、大会等)の誘致促進のため、主催者に対して開催経費を助成するもの
- しまね海外ビジネス展開支援事業(9,181万円)**  
 海外への事業展開や輸出等により海外需要を取り込もうとする企業を支援するもの
- 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業(3億4,099万円)**  
 結婚・妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている若い世代が、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう切れ目ない支援体制を構築するもの
- しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム(1億7,150万円)**  
 既存住宅のバリアフリーや子育てに資するリフォームに要する経費の一部を助成するもの
- 江津地域拠点工業団地第3期造成事業(2億2,272万円)**  
 県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促すため、江津工業団地を拡張・整備するもの
- 江の川流域浸水対策(9億2,370万円)**  
 再度被災を防ぐため江の川支流県管理河川の河道拡幅、築堤、樋門整備等を実施するもの



## 県職員の人材育成について

(2月定例会一般質問続き)

内閣府が発表した、就労等に関する若者の意識では、約58%の若者が、新卒で入社した企業を離職したと回答しており、近年、新入社員として企業に就職した若者が、入社後、すぐに転職するケースが増えてるといいます。その傾向は20代に顕著に見られます。これは民間に限ったことではなく、公務員にも当てはまり、県庁における人材の確保育成が、今後一層重要になってきます。



地方公務員の志望者数も減少傾向にあり、島根県においても例外ではなく、人材の確保は重要な問題と言えるが、これからの県職員に求める人材像について伺う。

丸山知事：大きくは3点がポイントであり、1点目は、この島根に暮らす人、関わる人、島根のために誠実に業務に当たっていくことが求められる。2点目は、この島根の現状を知るために現場に出向き、多くの県民の皆さんと接して話を聞くことで具体的に考え、実行していくという姿勢。3点目は、組織を支える一員であることを自覚して、チームとして力が高まるように取り組むこと。

こうした人材の育成確保に向けて取り組んでいきたい。

県では、現行のグループ制を見直し、令和5年4月より本庁に係制を導入するが課題意識について伺う。

総務部長：現在のグループ制は、課長、グループリーダー、担当の3層構造となっており、グループリーダーは多くの職員をマネジメントし、政策を立案、実行する能力が求められることから、職員の多くは40歳代後半になって初めて部下を持つ状況となっており、若手職員の政策立案やマネジメント能力の向上の面で課題もあるのではないかと考えている。本庁係制は、こうした現在の組織体制の課題を踏まえ、令和5年度から導入することとしている。

心身ともに健康な状況で働き続けることのできる職場環境を整備する必要があるが、若手職員の離職状況と離職防止対策の取り組みについて伺う。

総務部長：知事部局における20代以下の若手職員の離職状況は、近年、年間10名程度で推移しており、20代以下の全若手職員の約1%となっている。これは、令和3年度の全国の地方公共団体の平均2.3%よりも低い状況。

知事部局においては、所属の域を超えた先輩若手職員が新規採用職員の相談に乗るなどするメンター制度等、メンタルヘルスの観点も含めて、若手職員をサポートする取組を行っている。今後も、様々な形で、若手職員に対するサポート体制の充実に努めていきたい。

県庁出先機関での係長制先行導入で見た成果と課題について伺う。

総務部長：地方機関では、平成25年度から、係制を導入している。職員へのアンケートでは、できるだけ早い年齢で部下を持つことによりマネジメント能力の向上につながった、職員のモチベーションアップにつながったなどの意見がある一方で、課長と係長の役割分担が明確ではない、係長の負担が大きいという意見があった。本庁への係制導入に当たっては、課長補佐も保有事務を持つようにした上で、係長サポートしながら普通の係をまとめる役割を担うとするなど、役割の整理を行った。

総務省から出向中の財政課長が若手職員向け意識啓発を県庁ポータルサイトに投稿し、その情報をまとめた書籍が人事課監修のもと出版されるが、その狙いと活用策について伺う。

総務部長：若手職員時代に悩みがちなことやそれに対する対応策などが書かれていることから、まず令和5年度の新規採用職員に対して配付して、若手職員が徐々にスキルアップしていくための一つの手段として活用していきたい。令和6年度以降の新規採用職員に対しては、採用内定の段階で書籍を送付し、採用前に読んでもらい、採用後の県職員としての働き方などをイメージしやすくすることにより、採用後ギャップの回避などにもつなげていきたい。

## 建築物における県産木材の利用促進について

県内の公共建築物における木造率の状況はどうか。また民間における木材利用の状況について伺う。

農林水産部長：県内の公共建築物の延べ床面積ベースでの木造率は、平成22年度23.5%、令和2年度17.7%であり、他の都道府県との比較では、全国数値である平成22年度8.3%、令和2年度13.9%よりも高い状況。

県内の住宅や商業施設等の民間建築物における木材利用の状況は、林野庁の公表数値を基に民間建築物の木造率を計算すると、令和2年度は、全国の46.9%に対し、県内は71.9%と、公共建築物と同様に、全国数値に比べて高い率になっている。

県として今後整備する公共建築物における木材利用の促進をどのように図っていくのか伺う。

農林水産部長：県では、県自らが整備する建築物については、法令等の制約がある場合を除き、原則として木造化すること、木造化できない場合でも、内外装に積極的に木質化を図ること等の基準を定めている。この結果、令和3年度までに木造が可能な85施設全てで木造による整備を行っている。

今後も引き続き、地域の協議組織を機能させながら、県、市町村担当者への事例紹介や研修会等による技術情報の提供等の取組を通じ、公共建築物での県産木材利用にしっかりと取り組む。

県民に対する啓発と民間建築物における木材利用が促進するため、どのような取組を行っていくのか伺う。

農林水産部長：まず、建築業界に向けた取組では、工務店や建築士の認定制度を創設し、県産木材を使用する住宅や非住宅への支援、工務店が行う住宅見学等の取組支援を行い、製材業界に対しては、工務店の求める高品質製品の供給に必要な加工施設の整備を支援している。これらの取組の結果、支援した木造住宅1棟当たりの県産材使用割合は、令和元年度の77%から、令和3年度は93%に増加するなど、効果が出てきており、引き続き、県産木材がますます使われるよう、体制強化を進める。

